平成２１年（フ）第５８６号
岡山県赤磐市河田原302番地、開始決定時の住所岡山県赤磐市吉原302番地４
破産者　田坂　幸夫
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４７３号
千葉県八街市文違301番地1484
破産者　鈴木　民子
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２０年（フ）第７９０号
名古屋市西区大野木１丁目161番地　エクセラ大野木403号
破産者　大本須美恵
1　決定年月日　平成22年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２１２０号
岐阜県岐阜市長良182番地、開始決定時の住所愛知県日進市赤池南１丁目1712番地
破産者　横地　徳政
1　決定年月日　平成22年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３４５号
三重県桑名市有楽町25番地
破産者　合資会社こんちう
1　決定年月日　平成22年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２０年（フ）第３７１号
三重県桑名市松ノ木６丁目９番地10
破産者　松岡　好美
1　決定年月日　平成22年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第２６９号
三重県桑名市大字江場533番地５
破産者　安田えみこと　ヤスダ　エビリン　サウロ
1　決定年月日　平成22年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２０年（フ）第２９８１号
福岡県筑紫野市大字山家2182番地６
破産者　株式会社平成
1　決定年月日　平成22年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第４号
北海道根室市宝林町２丁目120番地
破産者　株式会社木原組
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所根室支部

平成２０年（フ）第７１８号
栃木県塩谷郡高根沢町光陽台２－６－４　アサヒハイツ205、住民票上の住所栃木県芳賀郡市貝町大字続谷1347番地
破産者　安田　純子
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２０年（フ）第３１２０号
大阪府八尾市東本町３丁目９番36号
破産者　株式会社ナッセサリーエンタープライズ
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第３３５５号
大阪府八尾市東本町３丁目９番36号板倉ビル210号
破産者　株式会社フジイ商会
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５０号
岡山市北区花尻みどり町５番地116
破産者　原　　千里（旧姓山城）
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成１９年（フ）第７２号
福島県西白河郡西郷村字石塚北78番地
破産者　杉山建設株式会社
1　決定年月日　平成22年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所白河支部破産係

平成１９年（フ）第４８４号
愛知県岡崎市大平町字西上野107番地
破産者　株式会社キョーワ
1　決定年月日　平成22年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第１８０号
愛知県碧南市住吉町２丁目48番地
破産者　株式会社新川トラベル
1　決定年月日　平成22年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２０年（フ）第８８号
長崎県雲仙市国見町神代辛828番地
破産者　有限会社前田工務店
1　決定年月日　平成22年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２１年（フ）第５号
大分県玖珠郡玖珠町大字塚脇260番地
破産者　天領工業株式会社
1　決定年月日　平成22年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
大分地方裁判所日田支部

平成２０年（フ）第２３０７号
福岡市東区若宮５丁目３番31―701号、旧住所福岡市東区香椎３丁目５番37号
破産者　株式会社仲組
1　決定年月日　平成22年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１３７０号
福岡市博多区比恵町２番７号
破産者　株式会社アクシス
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部